

(公社) トライアスロンジャパン公認審判員認定

講習会（愛知県協会）開催のお知らせ

一般社団法人 愛知県トライアスロン協会

一般社団法人愛知県トライアスロン協会は公益社団法人トライアスロンジャパン公認審判員（第1種更新/第2種・第3種新規・更新）の認定講習会を下記の要領にて実施いたします。会員各位及び現在審判活動に従事している方、あるいは審判員資格期限切れの方、または興味のある方の積極的な受講をお待ちしております。なお第3種公認審判員講習会には、新規取得／更新対象者以外の一般会員の方（トライアスロン競技規則を詳しく知りたい方）の参加も可能です。また、2月14（土）の講習会終了後、意見交換会を実施します。意見交換会だけの方の参加もお待ちしております。是非お申し込み下さい。

[既に審判員資格をお持ちの方、審判員資格期限切れの方へ]

審判員資格の有効期限は4年間です。資格更新に際しては、有効期限が切れる4年以内に資格更新のために講習会を受講いただく必要があります。しかしながら都合により更新できなかつた方も以前お持ちの資格に更新できますので、是非資格更新のための講習会を受講いただくようお願いいたします。今回は、2022年3月31日以前に資格の取得、更新された方は是非受講いただくようお願いいたします。

記

- 1 主催：(一社) 愛知県トライアスロン協会
- 2 後援：(公社) トライアスロンジャパン
- 3 主管：(一社) 愛知県トライアスロン協会技術審判委員会
- 4 スケジュール：下記の何れか1日の講習となります。

開催日（2026年）	2/1(日)	2/7(土)	2/14(土)	2/15(日)
開催場所	WEB講習	WEB講習	産業振興センター	センター・WEB
第1種公認審判員資格	無	無	更新のみ（※）	無
第2種公認審判員資格	新規・更新	新規・更新	更新のみ	新規・更新
第3種公認審判員資格	新規・更新	新規・更新	無	新規・更新
各会場の定員	50名	50名	30名	30名

※2月14日は、東海ブロック第1種公認審判員更新講習会を兼ねています。

(1) WEB講習

ア 2026年2月1日（日） 9時00分～16時30分

イ 2026年2月7日（土） 9時00分～16時30分

（第3種新規・更新者は12:30で終了、昼食後、第2種受講者は引き続き受講）

- (2) 対面講習（刈谷市産業振興センター・301号室）
2026年2月14日（土）9時00分～16時30分
(第1種更新講習、第2種受講者は聴講)
- (3) WEB・対面（刈谷市産業振興センター・301号室）ハイブリッド講習
2026年2月15日（日）9時00分～16時30分
(第3種新規・更新者は12:30で終了、昼食後、第2種受講者は引き続き受講)

5 受講の方法

(1) WEB講習

ア WEBミーティング用ツールZoomを使用しての受講となります。

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

イ ミーティングID／パスワードはメールにてお申込者にお伝えいたします。

ウ 事前にアプリやソフトのダウンロードをお願いいたします。

エ スマートフォンでの受講も可能ですが、画面に資料を表示しながらの講習となりますのでPC、タブレットでの受講を推奨します。

オ 本人確認及び受講状況確認のため、カメラ表示ONでの参加をお願いいたします。

(2) 対面講習

刈谷市産業振興センター（名鉄刈谷駅下車徒歩5分） *下記会場案内参照

6 受講資格

- (1) 18歳以上（2026年4月1日時点）で、都道府県競技団体・学連登録者（2025年度もしくは2026年度）
- (2) 第3種は、トライアスロンジャパン競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。または、トライアスロンの知識向上のために受講を希望する者
- (3) 第2種は、「第3種」での審判業務を3年（3シーズン）以上継続的（合計10大会が目安）を行い、所属加盟団体の推薦をうけた者。もしくはこれと同等の経験と実績を有することが認められた者
- (4) 第1種更新者は、各大会開催地や東海ブロックでの評価を考慮し、所属加盟団体の推薦をうけた者

7 申込方法

下記より申込フォームに記入し送信ください。

【お申込みはこちらから】

***申込フォーム内に、各資格に応じたフォームがありますので、そちらも記入送信ください。**

8 申込期限

- (1) 2026年2月1日（日）実施：2026年1月23日（金）23:59締切

- (2) 2026年2月7日（土）実施：2026年1月30日（金）23:59 締切
(3) 2026年2月14日（土）、15日（日）実施：2026年2月6日（金）23:59 締切

9 受講料（講習参加のみの方は無料）

第1種・2種・3種共通

新規・更新とも1,000円（受講料、認定料、通信費を含む）

*有効期限は、4年間（2026年4月1日～2030年3月31日）となります。

*受講認定料は以下の口座に事前に振込みをお願いいたします。

三菱UFJ銀行 黒川支店（店番216）普通預金 0227669

一般社団法人愛知県トライアスロン協会

*新規に第2種、第3種資格受講者は、後日審判員証を郵送します。

10 受講の流れ

- (1) 新規に審判員資格の取得を希望される方は、まず第3種公認審判員資格の取得を目指して下さい。開催日各日の午前中に開催される第3種講習を受けて下さい。
- (2) 第2種公認審判員資格新規受講される方は、第2種講習開催日各日に行われる認定講習を受講して下さい。
- (3) 第2種／第3種ともに、更新希望者はそれぞれの講習会を受講することにより更新が可能です。

11 講習内容と実施方法

トライアスロンジャパン競技・運営規則を中心とした講習会

第2種新規・更新の方は、本申込み完了後、以下のサイトより事前課題提出をお願いいたします。

【事前課題】

12 添付資料

審判資格取得希望者（各資格新規、更新問わず）の方は、必ず写真の添付をお願いいたします。（審判資格者掌握のため。）

- ・頭部/顔面が大きく明瞭な写真
- ・背景が無地の写真
- ・スマートフォンで撮影した写真で構いません。

13 最終案内：各受講日 3日前に受講者にメール連絡いたします。

14 申込／問合せ先

（一社）愛知県トライアスロン協会技術審判委員会

Email : shinpan@tri-aichi.com

《対面講習会場のご案内》

刈谷市産業振興センター

〒448-0027 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地6

<https://www.city.kariya.lg.jp/shisetsu/sangyokeizai/sangyokoshinsenta/>

対面講習会場地図

